

一般 | 産業クラスターへの投資、移転が奨励される事業

2024年4月

■ 法令

政府は、2024年3月15日付で、政令 DECREE 32/2024/ND-CPを発行しました。2024年5月1日から適用されます。

■ 概要

産業クラスターへの投資、移転が奨励される事業

a) 農業を支える製造加工業、機械産業（自動車、農業機械、建設機械、産業機械、電気機器、医療機器等）、裾野産業、繊維、アパレル、履物産業

b) 情報技術、電気通信通信産業、エレクトロニクス産業、スマートエネルギー産業、デジタルテクノロジー産業、オートメーション、ハイエンド機器、新素材、バイオテクノロジー

c) 地元産業と手工芸品の保存、発展、倉庫サービス、梱包、商品輸送、機械、産業機器の修理、メンテナンス、地元産業、手工芸品の生産に直接提供されるその他のサービス、総面積は産業クラスターの10%以下

d) 高付加価値で持続可能な発展をもたらす、クリーンでエネルギー効率の高い技術を採用しているその他の産業

e) 工芸村や人口密集地域で汚染を引き起こす又は汚染を引き起こす可能性がある工業、手工芸品の生産施設は、産業クラスターへの移転が奨励される

■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社では、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。